

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	福祉部障害福祉課	
施設名称	28 東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束	指定管理者	社会福祉法人台東つばさ福祉会	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 身体障害者の福祉の増進を図り、地域社会での自立生活を促進する。
(2)	[所在地] 台東区千束3-28-13 千束保健福祉センター2階 [規模] 千束保健福祉センター内 RC造 地上7階地下2階のうち、2階部分 延床面積6,733.87㎡のうち2階765.53㎡ 居室、介護人室、食堂、浴室、洗濯室、トイレ、倉庫、機械室
(3)	[委託事業] ・入居事業 ・自立生活体験事業 1か月単位の入居生活を体験する事業 [自主事業] ・自立生活援助事業 近隣に居住する一人暮らしの在宅障害者に浴室提供を行う
(4)	[利用者] 台東区内に住所を有する身体障害者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年 24時間
(6)	[人員体制] 10名 (内 訳) 施設長1名 生活支援員9名(常勤8名、非常勤1名) (前年増減) 1名増 (生活支援員常勤1名)

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料(指定管理料)	69,246,000	59,098,358	64,374,000	62,628,488
	利用料金収入	2,798,000	2,704,192	2,755,000	2,863,089
	その他収入(職員等給食費収入、浴室提供利用料)	620,000	601,901	611,000	605,623
	計	72,664,000	62,404,451	67,740,000	66,097,200
支出	人件費	64,979,000	54,959,329	60,157,000	58,945,475
	光熱水費	0	0	0	0
	維持管理費(委託料・賃借料)	2,460,000	2,348,792	3,143,000	2,877,752
	修繕費	900,000	882,092	200,000	163,240
	事業費	3,704,000	3,616,487	3,590,000	3,502,323
	その他支出(職員等給食費支払)	621,000	597,751	650,000	608,410
計	72,664,000	62,404,451	67,740,000	66,097,200	
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
定員(入居事業)	室	9	9	9	9
定員(自立生活体験事業)	室	2	2	2	2

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用率	%	100	99.2	93.2	93.9
年間延月単位利用者数	人	132	131	123	124

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
収入支出面について、予算と決算の乖離の大きな要因となっている職員の欠員問題については、法人としても積極的な採用活動や研修内容の充実を図り、人員の確保及び定着に努めた。一部改善されている面もあるが、職員の欠員が解消しきれずに現在も課題として残っている。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
18 / 20 点	事業計画書や実績報告等の提出が適切になされ、運営にあたっては概ね適正な管理運営が図られている。一方で、区への報告が遅延することや事前に相談すべき案件が相談されない事例があったため、迅速な報告、相談を徹底するよう改善が望まれる。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	身体障害者の地域社会における自主生活を促進するため、必要な職員を配置し、適切に事業を展開している。自主事業の浴室提供事業は利用数は減少しているが、地域サービスの維持のため継続的に実施している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の老朽化や不具合等の区への報告や連絡調整を行いながら指定管理者において迅速に修繕を行う等、施設の適切な維持管理に努めている。また、新型コロナウイルス感染防止や危機管理についても、複合施設全体で連携して、適切に対策を行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日々の支援の中で利用者の要望を把握するとともに誰もが意見を言いやすいよう意見箱等を設置するなど、入居者が快適に生活を送れるよう、きめ細かい対応が行われている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	指定管理料の範囲内で、適正な予算執行及び収支報告が行われている。欠員による予算決算の乖離も改善傾向にあるが、長期的・安定的な人材の確保のために、積極的な採用活動や研修の充実等で人材の定着を図り、適正かつ効率的な予算執行に努める必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (95 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大時においても、入居及び体験事業の利用率は高い水準を維持しており、障害者の生活の場として需要が高い。利用者要望の把握や対応、適切な施設管理や感染症対策の徹底など、適正な運営が行われている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>改善傾向にあるものの、職員の欠員補充のため、人材派遣による体制確保を行う状況が続いている。人材の安定的な確保、育成、定着に向けた取組を行い、管理運営経費の効率化に努める必要がある。</p>